

預金口座振替依頼書

令和 年 月 日

銀行
信用金庫 御中 ★太枠内に正確にご記入下さい。
信用組合
組 合

委託者コード						区分	
2	5	7	4	1	1	0	0

顧 客 番 号														
0	2	5	7	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

私は、下記代金回収受託会社から請求された公益社団法人化学工学会扱いの会費等を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

代金回収受託会社	株式会社 アプラス	代金等の種類	会 費 等
----------	-----------	--------	-------

1. 新規 2. 変更

*口座内容は預金通帳で確認のうえご記入下さい。

○印をつける	指定金融機関 コード	銀行 信用金庫 信用組合 組 合	取扱支店 コード	本店 支店 出張所	預金 種別	1. 普通（総合口座） 2. 当座
	口座番号					
フリガナは左づめで 記入し、濁点、半濁点 は一字分に扱って下さい。 姓と名の間は一字 空けて下さい。	フリガナ				金融機関へ お届出の印鑑	振替日 27 日 (休日は翌営業日)
	口座 名義人				印	

(お願い) この依頼書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけ
至急下記あてにご返却下さい。

不備送付先 〒542-8515 大阪市中央区南船場 1-17-26 アプラスビル
株式会社アプラス オペレーションセンター 口座振替係



金融機関 使用 欄	1. 印鑑相違
	2. 印鑑不鮮明
	3. 預金種目相違
	4. 口座番号相違
	5. 名義人相違
	6. 預金取引なし
	7. 支店名相違
	8. その他 ()

—預金口座振替規定—

- 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を使用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。また、指定日以降に再度振替られても異議ありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したのものとして取扱ってさしつかえありません。
- 振替日に変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても異議ありません。
- 上記会員番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われてさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

検 印	印鑑照合	受付印
-----	------	-----

申 込 氏 名	(ふりがな)								
会員番号									

お問い合わせ・送付先
〒112-0006 東京都文京区小日向 4-6-19 公益社団法人化学工学会 会員係

ご注意：銀行（信用金庫、信用組合、組合）の口座をご利用の方の通帳には、「アプラス」で記帳されます。
当用紙では、「ゆうちょ銀行」はご利用になれません。